35..治山事業 <公共>

令和8年度予算概算要求額 73,882百万円(前年度 62,453百万円)

く対策のポイント>

豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**能登半島の複合災害等の教訓を踏まえて短期間により多くの箇所で安全性を向上** させる応急対策を強化するとともに、施工性の高い工種・工法の導入促進など、効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組を推進します。

く事業目標>

周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加(約58.1千集落 [令和5年度]→約60.5千集落 [令和10年度])

く事業の内容>

1. 能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化

- ① 複合災害に備え短期間により多くの箇所で安全性向上を図るため、流木の発生 源調査や、激甚災害被災地での危険箇所調査に基づく応急対策を支援します。
- ② 十砂流出の懸念がある山火事跡地において、ワイヤーネット等の簡易的な構造 物の設置による応急対策や森林土壌調査を支援します。
- ③ 海岸防災林における**津波被害軽減機能の発揮等に向けた適切な密度管理**や 津波浸水想定区域における避難経路等の危険木除去を支援します。

2. 効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進

- ① 「選ばれる森林十木」となるよう、治山丁事におけるプレキャスト等の**施工性の高** い工種・工法の導入を促進します。
- ② 第1次国土強靱化実施中期計画で掲げる治山対策の効果を早期に発現させ るため、施設の新設と併せた既存施設の機能強化・長寿命化対策を推進します。
- ③ 効果的な森林病虫獣害対策を推進するため、地域で森林保全対策を実施す **る関係機関等と連携した治山対策を促進**します。
- ※ このほか、地すべり防止施設が被災した場合の緊急的な二次災害防止対策を 治山施設災害復旧事業の対象に追加します。

く事業の流れ>



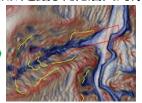
都道府県

※ 国有林、民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施

く事業イメージン

○能登半島の複合災害等の教訓を踏まえた治山対策の強化







激甚災害被災地での危険箇所調査



山火事跡地における森林土壌調査を踏まえた治山ダムの設置

海岸防災林の適切な密度管理

○効率的かつ効果的な国土強靱化に向けた取組の推進







既存施設を有効活用した治山対策



施工性の高い工種・工法の導入促進







被災した地すべり防止施設 での二次災害防止対策

[お問い合わせ先] 林野庁治山課 (03-6744-2308)